

「ねんじゅうぎょうじ」考

野 高 宏 之

1 「ねんちゅうぎょうじ」と「ねんじゅうぎょうじ」

年中行事について話すことがあり、講義の前に手元の辞典で確認したところ、【ねんちゅうぎょうじ】で立項していた。「ねんじゅうぎょうじ」とよんでいた私は「ねんじゅうぎょうじ」ではなく「ねんちゅうぎょうじ」だと説明した。あとで別の辞書を見ると【ねんじゅうぎょうじ】となっていた。年中行事に2通りの読みがあることをしった（本稿では「ねんじゅうぎょうじ」を「ねんじゅう」、「ねんちゅうぎょうじ」を「ねんちゅう」と略記する）。

古くは年中行事を「ねんじゅう」と発音したらしい。前近代の発音についてしりたいときは、17世紀初めにイエズス会宣教師が編纂した日葡辞書が頼りになる。『邦訳日葡辞書』をみると、年中は「Nengiū ネンヂユウ」となっている。少なくとも16・17世紀の西日本では、「ねんじゅう」と発音していたようである。江戸時代の版本にも「年中」に「ねんぢう」のルビをつけたものがある。たまたま今、影印本で十返舎一九の『滑利論言大師めぐり』を読んでいる。文化9（1812）年の版行である。この上編・「長町無宿太九郎兵衛」に「年中」の文字がみえる。19世紀初めの江戸で「年中」を「ねんじゅう」と発音したことは、ここから明らかである。古語辞典の多くも【ねんぢうぎょうじ】で立項している。「ねんちゅう」が新しい発音であることは『新明解国語辞典（第三版）』（1987年）が指摘している。すなわち年中【ねんじゅう】で立項し、「ねんちゅう」は「ねんじゅう」の新しい言い方と解説している。

「ねんちゅう」という発音が確認できるのは管見のかぎり1928年である。この年、齋藤秀三郎の『齋藤和英大辞典』が世に出た。ここでは「年中」と「年

研究ノート

中行事」を別項目とし、「ねんじゅう」と「ねんちゅう」両方の読み方をあげている。そして「年中」は「ねんじゅう」を主とし、「ねんちゅう」を従（見よ項目）とする一方、「年中行事」では「ねんちゅう」を主とし、「ねんじゅう」を従とする（原本はローマ字表記）。また「年中行事」の例文として次の3つをあげている。「海水浴は年中行事になった」「今月の年中行事」「運動会は学校の年中行事だ」。明治44（1911）年に春陽堂から刊行された『東京年中行事』（若月紫蘭編）は、7月に「海水浴開き」、10月に「秋の運動会」「一高の運動会」「女子大学の運動会」、11月に「駒場農大の運動会」「帝大の運動会」を立項する。1900年代以降、小・中学校の運動会が全国の学校行事として定着し、さらに村祭り＝年中行事として地域に浸透していくことを吉見俊哉が指摘している（吉見1999）。ともあれ海水浴や運動会と結びつけて話される年中行事はハイカラで、この用例をみるかぎり、「ねんちゅうぎょうじ」という言い方には大正期の山の手に住む学生の香りがする。現在では社会にすっかり定着した「ら抜きことば」も、もとは彼らが使い始めたらしい（井上1998）。「年中行事は古くからの日本語ではない」のである（柳田・関1942）。

次に確認できたのは1936年発刊の『大辞典』である。この辞典は年中行事の見よ項目に【ねんちゅうぎょうじ】をあげている。1952年の富山房『修訂大日本国語辞典』は「年中」「年中行事障子」「年中行事歌合」「年中服柄」の4項目を「ねんちゅう」と読ませている。1915年の初版は未確認なので、今後の調査によっては20世紀初頭から、この読みが現れた可能性もある。

1952年に研究社から出た『ローマ字で引く国語新辞典』は「口語を主として集め」ることを編集方針とする（はしがき）。ここでは年中行事を *nenchū-gyōji* と表記している。1940年代末には会話のなかで「ねんちゅう」の発音する人が主流となっていることが推測できる。

1951年、柳田國男監修・民俗学研究所編の『民俗学辞典』が刊行された。このなかで柳田は年中行事を【ねんちゅうぎょうじ】で立項した。「昔の記録になった年中行事」（朝廷や武家の年中行事）と「民間の年中行事」を区別したいと考えていた柳田の意図を反映したものと思われる（柳田1949）。日本

民俗学の生みの親である柳田が「ねんちゅう」と読んだ影響は大きく、3年後に出版された『日本社会民俗辞典』も「ねんちゅう」と読ませた。民俗学ではないが、大塚史学会が編纂し1955年に発行した『郷土史辞典』も「ねんちゅう」を採用した。このあたり、郷土史・民衆史の分野は民俗学をたよる戦後歴史学会の風潮が感じられる。ともあれ民俗学関係の辞典の多くが、現在まで「ねんちゅう」の発音を採用している。弘文堂『日本民俗事典』（1972年）、桜楓社『日本まつりと年中行事事典』（1983年）、東京堂出版『日本民俗宗教辞典』（1998年）、吉川弘文館『日本民俗大辞典』（2000年）、同『精選日本民俗辞典』（2006年）、丸善出版『民俗学事典』（2014年）などである。

20世紀後半には話し言葉において年中と年中行事の発音を区別することが社会に広まったようだ。これをうけて、1975年刊行の小学館『日本国語大辞典』は、斎藤秀三郎にならい、年中と年中行事の発音を区別することを採用した。年中はこれまでどおり「ねんじゅう」で立項する一方、年中行事を「ねんちゅう」と読ませている。関連する「年中行事の障子」「年中行事歌合」「年中行事絵巻」「年中服柄」の項目もみな、「ねんちゅう」で統一している。

年中と年中行事で発音を変える方針は他の辞書にも波及した。三省堂『大辞林』（1988年）、講談社『カラー版日本語大辞典』（1989年）、『新潮国語辞典－現代語・古語』第二版（1995年）、小学館『大辞泉』（1995年）などである。21世紀にはいると『新明解国語辞典』や『広辞苑』も追随する。『新明解国語辞典』の場合、第三版では、年中を【ねんじゅう】で立項し、年中行事はその関連語句として【－行事】と表記し、語釈で「ねんちゅう」の読みも載せている。ところが2005年発行の第六版になると、年中【ねんじゅう】と年中行事【ねんちゅうぎょうじ】を別項目に仕立てている。『広辞苑』も初版（1955年）から第六版（2005年）まで年中・年中行事ともに「ねんじゅう」を主項目とするが、2009年の第七版から年中は「ねんじゅう」、年中行事は「ねんちゅう」に変更している。

国語辞典と同様、現代語の辞典である用字用語辞典は、確認しえたかぎり、「ねんちゅう」を採用していない。2011年発行の三省堂『新用字辞典』も「ねんじゅう」と表記している。21世紀に入り、なだれをうったかのように「ね

研究ノート

んちゅう」にくらぐえする国語辞典とは対照的だ。書き手が文章上の規範とする用字用語辞典は書き言葉にかんしてきわめて保守的であることが感ぜられる。ちなみに日本語アクセント辞典の場合、三省堂や東京堂が「ねんじゅう」と「ねんちゅう」を並記し、NHKは2016年版でようやく「ねんちゅう」を許容している。こうして和英・国語・用字用語という3つの辞書を比べてみると、話し言葉に敏感に対応する和英辞典、書き言葉を重視する用字用語辞典、書き言葉をベースにどのタイミングで話し言葉を採録するかの判断がむずかしい国語辞典という違いがあらためて実感できた。

年中行事を「ねんちゅう」と読ませる傾向は古語辞典や日本史辞典にまで波及する。1983年の小学館『古語大辞典』は【ねんちゅうぎょうじ】で立項する。2012年の『角川古語大辞典』の場合、【ねんち／ぢゅうぎょうじ】と、2つの読み方を並記している。日本史では平凡社『日本史大事典』（1993年。平凡社発行の辞典は1985年の『大百科事典』からすべて「ねんちゅう」となっている）、朝倉書店からは『日本史事典』（2001年）と『郷土史大辞典 歴史学会編』（2005年）をあげることができる。

ただし21世紀になっても古代史・文献資料・年中行事に特化した辞書には「ねんじゅう」の発音を堅持するものが多い。朝倉書店『日本古代史辞典』（2005年）、大和書房『日本古代史辞典』（2006年）、東京堂出版『古文書古記録辞典』（2005年）、吉川弘文館『年中行事大辞典』（2009年）がそれである。残念なのは、日本史研究の基本的文献である『古事類苑』の新しい索引を吉川弘文館が作成した『古事類苑新仮名索引』（2010年）が年中行事歌合・年中行事絵巻・年中行事障子の3項目を「ねんちゅう」と読ませていることだ。凡例をみると事項の読みは小学館『日本国語大辞典』によったと記している。

『日本国語大辞典』の影響はおおきかった。古語辞典・国語辞典・日本史辞典をふくめて、1980年代以降、「ねんじゅう」から「ねんちゅう」への移行が始まった。この間、辞書の世界にはさまざまな混乱・不統一が現れている。吉川弘文館は民俗関係では「ねんちゅう」と読ませながら、歴史関係の辞書には「ねんじゅう」という読みをあてている。もっとも混乱しているのが東京書籍『日本史総合辞典』（1991年）である。この辞典では年中行事に「ね

んじゅう」(409頁)と「ねんちゅう」(320頁、642頁)の読みをあて、年中行事絵巻は「ねんじゅう」、年中行事障子等は「ねんちゅう」と読ませている。また、小学館『日本歴史大事典』(2001年)は年中行事・年中行事抄・年中行事秘抄・小野宮年中行事・九条年中行事・建武年中行事を「ねんちゅう」としながら、「年中行事絵巻」には「ねんじゅう」の読みをつけている。

学術書にも混乱が生じている。1989年に講談社学術文庫の一冊として出版された『新訂建武年中行事』(和田英松註解・所功校訂)は、巻末に所功が作成した「註解部分引用書要覧」を載せている。和田英松が本文の註解で引用した文献を五十音順に配列しルビを加えたものである。所は年中行事関係に「ねんじゅう」のルビを入れている。一方、おそらく講談社編集部が作成したと思われる索引は、年中行事障子に「ねんちゅう」の読みをつけている。執筆者(校訂者)と編集部がことなる原則で本作りをおこなったのである。

以上、年中行事の読みが20世紀後半に変化し、21世紀には「ねんちゅう」が一般化したことを確認した。この間、年中の読みに変化がないことも確認できた。この作業から次のような仮説を示すことができる。

20世紀になって学校行事を中心に年中行事を「ねんちゅう」と読むものが現れた。都会の学生が使い始めた可能性が高い。「ねんちゅうぎょうじ」には若やいだ都会の香りがする。この新鮮な言語感覚に柳田は注目した。それまでオコナイ・セック・モンビなど古びた言い方しかなく、しかも地域によってさまざまな言い方がされてきた農村の伝統行事を調査するにあたって、それらを指し示す共通語が必要であった。柳田はオコナイなどとよばれてきた古い酒を「ねんちゅうぎょうじ」というあたらしい革袋にうつしかえた。成城から発信される「ねんちゅうぎょうじ」にはモダンな文化生活の香りがする。柳田が全国各地によびかけた年中行事の調査に多くの若者が賛同した要因のひとつに、この、しなやかな言語感覚があったのではないかと私は思う。

こうして聞き取りを重視する民俗学関係者のあいだで「ねんちゅうぎょうじ」が定着した。やがて戦後に刊行された民俗学の辞典にはこの言い方を載せた。社会でも年中はそのままに、年中行事を「ねんちゅう」とよぶことが一般化した。こうして「ねんじゅうぎょうじ」から「ねんちゅうぎょうじ」

研究ノート

への変更は20世紀後半以降の国語辞典・古語辞典・日本史辞典にまで波及するにいたったのである。

言葉は変化するものである。したがって、そのときどきの日常用語を採録する国語辞典が年中行事を「ねんちゅう」と読ませるのは自然である。しかし書き言葉を典拠とする古語辞典や日本史辞典までこれに追随するのはおかしい。まして年中行事障子・年中行事絵巻・年中行事歌合のような歴史資料の名称までも「ねんじゅう」から「ねんちゅう」に変えてしまうのは許されることではない。文学を含めた歴史資料の基本的文献である『国書総目録』や『国書解題』が、年中行事関係の古文書・古記録には「ねんじゅう」の読みをあたえている。これとの整合性に配慮すべきである。日常用語と古語・歴史用語が共通する場合、辞書編纂関係者は、その取り扱いに慎重であってほしい。

付記 本章の考察には残された課題が多い。前近代の文字資料から年中行事の仮名表記を確認することである。また国語辞典の編纂方針として目から確認した文字よりも耳から聞いた発音を重視しはじめる時期も検討しなければならない。古い辞書、とくに和英辞典を博搜する必要がある。このように不十分な内容であるが、研究ノートの要件は満たすと判断し投稿した。大方のご叱責・ご教示をいただきたい。

2 中世社会をデザインする年中行事

年中行事の読みが「ねんじゅう」から「ねんちゅう」に逆転するころまで、年中行事の研究では民俗学が他を圧倒していた。大島建彦は「日本の民俗学では、その出発の当初から、年中行事の研究がかなり主要な課題とされている」と指摘している（大島 1978）。成立期の民俗学にとって年中行事は重要な研究テーマのひとつであったようだ。

以来、民俗学が精力的に年中行事の調査研究を進めた結果、1970年代には、それまで宮廷の儀礼として行われた年中行事がしだいに庶民にまでゆきわたったと考えられてきた年中行事が「新しい研究では、八朔などの事例をあげて、もともと民間の行事としておこったものが、貴族や武家にも及んでいったと説かれたのである」と言われるまでになった（大島 1978）。日本の

年中行事は民間の行事の方が起源が古い。貴族社会がそれを採用して宮中の年中行事が成立するのである。農事暦ともよばれるように、もとは常民の生活文化である。20世紀を通じて民俗学が作り上げてきた、このような言説が市民権を得たのである。

日本史研究者も民俗学の成果を認め、年中行事について「最も集中して論じられ成果を挙げてきたのは民俗学からの研究」であると位置づけている(大日方 1993)。山中裕は「日本の年中行事は農耕作業が行なわれると同時に始まり、農耕作業の行なわれるところには年中行事があったとみるべきである」という観点から、平安貴族の年中行事に関する書物を著した(山中 1972)。大隅和雄も朝廷儀式の年中行事に先行して民間の稲作を中心とした農耕暦・農耕儀礼が存在したと考へ、年中行事を「ねんちゅうぎょうじ」と訓んでいる(大隅 1989b)。1980年代初め、遠藤元男は民俗学の成果に学んで、歴史学でも生活文化としての年中行事を研究対象としてとりあげる必要性を説いている(遠藤 1981)。

民俗学は年中行事というシステムを暦と一体化させて理解した。「一つの体系として年中行事を取りあげるためには、まずその基準としての暦法について考えなければならない」のである(大島 1978)。宮本常一が『民間暦』というタイトルで年中行事の本を著したゆえんである(宮本 1942)。

1990年代になると、中世史の分野で年中行事に関するあたらしい視点が生まれる。「年中行事は中世国家統合のシステムである」という仮説である。その概略を紹介しよう。

江戸幕府が制定した『禁中并公家諸法度』第1条に「和歌は光孝天皇より絶えず」という語句がある。近年、藤井譲治はこの第1条が『禁秘抄』からの引用であることを明らかにした(藤井 2011)。『禁秘抄』は承久の乱(1221年)の直前に順徳天皇によって編纂されたと考えられる、宮中の儀式・年中行事に関する有職書である。本書はのちに朝廷儀式の規範として重要視された。順徳天皇が承久の乱前にこれを作成した背景には、朝廷が政治の実権を回復したあかつきには、この有職書によって政務(公事)を行おうとする意図があったと考えられる。

さて、順徳天皇が『禁秘抄』のなかで「和歌は光孝天皇より絶えず」と記したことをどのように解釈すればよいのだろうか。『禁秘抄』によると、公家の芸能の第1は「貞観政要」「寛平遺誡」「群書治要」などの学問を修めることである。第2に管絃。宮廷儀礼に必須のもので延喜天暦年間から今に連続するものである。これについて和歌をあげ、光孝天皇から連続しており「我国習俗」であると記している。

『万葉集』以後しばらく低迷であった和歌が、六歌仙時代を経て復活するのは『古今和歌集』（以後、『古今集』と略記する）の編纂によってである。以後、近代にいたるまで『古今集』は和歌のスタイルの規範となった。したがって一般には『古今集』をもって和歌の伝統が始まったと考えるのが妥当であろう。しかし『古今集』の編纂を命じたのは醍醐天皇である。光孝天皇はその2代前の天皇であり、『古今集』編纂とは無関係である。

それでは光孝天皇と和歌とのつながりは何であろうか。

光孝天皇は即位の年（元慶8年）の10月に紫宸殿で催した宴のなかで藤原諸葛・諸藤兄弟に命じて琴を弾き和歌を作らせた。天皇の私的な空間である清涼殿にたいして紫宸殿は公的な空間である。そこで催された宮廷儀式（公事）で和歌が作られた。公事の席で和歌を詠むことが「我国習俗」となったのは光孝天皇からなのである（『日本三代実録』元慶8年10月朔日条。川崎1965）。和歌と宮廷儀式は不可分のものとなされた。和歌が絶えることなく今に続いていることは、とりもおさず宮廷儀礼（公事）も今に継続していることにつながる。『日本三代実録』は律令時代に編纂された六国史の掉尾を飾るものである。清和・陽成・光孝三代の治世を記録する。光孝天皇は正史があつかう最後の天皇にあたる。のちの公家社会のなかで、光孝天皇の治世に律令（漢詩）の時代が終わり儀礼（和歌）の時代が始まるという理解が広まる。国のデザインがそれまでの「唐」から「倭」に変わっていく。それは儀礼の場で貴族が漢詩をつくることから和歌をつくることに現れる。順徳天皇はその象徴として光孝天皇を位置づけたのであろう。

光孝天皇の次の天皇は宇多天皇である。近年、宇多天皇のとき宮廷の年中行事が整備されたという考えがしめされるようになった（木村1997）。

その始まりは宇多天皇を支えた藤原基経が清涼殿に「年中行事障子」を献上したことである。宇多天皇は民間でおこなわれていた行事を国家的な行事に取り入れることもおこなった。民間の正月十五日の七種粥、三月三日の桃花餅、五月五日の五色粽、七月七日の索麵、十月初亥餅を、今後は歳事（宮中の年中行事）と定めたのである。朝廷の政治は年中行事を中心とした儀礼的な側面が強調されるようになり、政務と不可分となった歳事は公事とよばれた。以来、朝廷儀式（公事）は、藤原基経の「年中行事障子」の献進、宇多天皇による若干の追加などを経過して、10世紀前半、基経の子忠平によってほぼ集大成されたのである（木村 1987）。

年中行事を『岩波古語辞典』は「一年間の特定の日に宮中で行われる一定の公事」と解説する。おなじく公事を調べると①公務・政務 ②朝廷の儀式 ③賦課・夫役（中世）④民事訴訟（中世以後）⑤近世の訴訟という語彙がならんでいる。このうち、中世史研究者は②と③が密接な関係にあると考えている。

ちなみに、公事には多様な意味があるが、その共通点はおそらく、権力者（権門）の館の庭前である（以下、①～⑤の順に記述する）。

- ① 古代の政事は天皇が正殿（大極殿、のち朝堂院）に出て政務をとる。その正殿正面（南）の広場を南庭と称する。朝廷の語源はこれによる。
- ② 12世紀以降、正殿にかわって紫宸殿があらたに公事の空間となった。紫宸殿の庭前でおこなわれる儀礼を中心に朝廷の公事が整備された。
- ③ 中世の在地社会では領主館または荘園の政所が貢納の場となる。『今昔物語集』を素材に芥川龍之介が創作した『芋粥』を思い出してほしい。都の同僚を客人として招くことになった越前国の有力者が、領民に長芋の貢納を命じた。翌日、庭前に山と積まれた長芋で芋粥をつくると、屋形の内では有力者が客人にそれをふるまう。一方、庭では領民が芋粥で宴会をはじめるのである。これが公事を貢納する場で展開する光景である。
- ④ 領民の願いや訴えを聞くとき、領主は領民を館の中にはいれず、玄閑ないし前庭で応対する。
- ⑤ 近世の訴訟で典型的な空間は町奉行所である。庶民は白洲とよばれる中

庭で奉行の裁可をうけるのである。

以上、5例とも上位者と下位者が階^{きざはし}をへだてて対面する空間を共有する。こうした空間は清浄を保つために白砂を敷きつめることが多い。「御白洲」はこれに由来する。

さて、木村茂光は貢納としての公事と国家の年中行事・祭礼としての公事の関連をあきらかにすることが中世国家を成り立たせる根幹に接近できるとのべている（木村 1987）。この点に関して井原今朝男は次のような見通しをたてている（井原 1995）

①年中行事は全体として民衆統合を推進する役割をはたしていた

修正会・仁王会・四月神事・五節供・六月祓・彼岸会・十一月神事・歳末御読経など朝廷や権門寺社で行われる年中行事が、やがて地方の国分寺・有力寺社・荘園鎮守・村落寺社にいたるまで普及し、全国各地で同じ行事が重層的に実施されていった。年中行事は支配層と被支配層の一体感を育成し社会の均一性を高める機能をはたした。年中行事（公事）はまさしく民衆的統合儀礼といえる。

②儀礼の体系が儀礼の用途を公事として徴集するシステムを正当化する役割をはたした

10世紀をさかいに、国家の税制は田租と人頭税（租庸調）から田租（年貢）と公事に転換する。年中行事（公事）の用途にあてるという名目で朝廷は民衆から公事を徴集することを正当化した。年中行事を執行する権門がその用途を荘園に転化する。10世紀に始まる雑役免系荘園はこうして成立する。「雑役免」とは朝廷に納めるべきものを免除し公事の用途にあてるという意味だ。これが荘園の公事とよばれるものである。

国家（権門）は年中行事によって五穀豊穰・百姓安穏を民衆に保障する。そのみかえりに民衆は国家に年中行事の用途を調進する。こうして毎年くりかえされる年中行事を通じて、国家と民衆の双務・互酬的契約関係がそのつど確認されるのである。年中行事と用途調進がともに公事とよばれるのは、このような双務的關係を反映したものである。公事を媒介項とすることで、雑役免系荘園の出現と年中行事の成立時期が近接することの説明

が容易になる。

国家的賦課と荘園公事とは密接な関係にあった。国役公事と荘園公事によって成立する国家的儀礼は相互に分裂傾向をもっていた諸権門を統合する機能をはたしていた。こうした関係は朝廷（都市貴族）と荘園・公領の住民との間にとどまらず、地方の在地領主・戦国領主と領民との互酬関係でもみられた（渡辺 1956、藤木 1989、木村 2000a・b）。

③年中行事の体系が中世の身分秩序を確定する機能をはたした。

朝廷の年中行事を実現するために、都鄙の諸階層ごとに一定の役割をになう。この関係が継続すると、その役割が社会的な地位を表現するようになる。公事の「役」が身分として現れるのである（本家役・領家役・預所役・受領役・下司役・地頭役・名主役・作人役など）。これは従来、職の体系とよばれていた社会関係に相当する。

本所職・領家職・下司職・地頭職・名主職などの中世の職は、荘園・公領経営における職務とそれによって得られる所得をあわせたものである。一方、公事における役割とそれによって得られる身分（社会的地位）をあわせたものが中世的な役である。職と役は同じもので、荘園公領制からみれば職、朝廷公事からみれば役という形をとると考えられる。荘園公領制や職の体系は中世社会のシステムを説明するものである。ならばそれに対応する役の体系も中世社会のシステムを説明する仮説といえる。職の体系は役の体系でもあることが井原によって明らかにされたのである。

戦後の歴史学は年中行事を分析する独自の方法論をもたなかった。民俗学にならい、それを生活文化とみなしてきた。この流れのなかで民間の農耕儀礼が朝廷儀式の年中行事に先行すると理解した。これに対し、近年の歴史学は10世紀ころから始まる中世都市王権が内外の行事を編集統合し年中行事にまとめ、これを国家のデザインの中心に位置づけた可能性を呈示している。

これに対しては、権力によりそった上からの視点ではないかという批判が予想される。こうした批判に対しては大隅和雄のこゝばを引用しておく。「北海道では、日本の伝統的な季節感、現実の背景を持ってないことが少なくない」にもかかわらず、「北海道の人びとは、関西や東京と同じ暦で年中行事

をおこなうことをやめない」。それは「伝統的な年中行事は、日本人の生活が繰り広げられる舞台に秩序を与える幕であり、人びとにとって文化そのものであった」(大隅 1989a)。市民が国(日本人の生活が繰り広げられる舞台)とのつながりを確認するアイテムとして、近代においても年中行事は有効に機能するのである。

年中行事は地域ごとに異なる、土着性の強い側面もある。それと同じく、都(文化の中心としての都市)から発信され、異なる地域の人びとを結びつけるものでもある。平安貴族の年中行事は土着性を失った「架空の世界」(平安京という都市空間)で展開するがゆえに、時代と地域と階層をこえて伝達していく力をもつことを大隅は指摘する(大隅 1989b)。伝達力、統合力にかんしては、都市の貴族文化が地方の土着性の高い生活文化よりもはるかにまさる。中世史研究者は年中行事のこのような側面を明らかにしようとしているのである。

3 近世都市をデザインする年中行事

農村にくらし屋敷をかまえるもの、ふるさとなど必要のないものを柳田は常民とよんだ。都会は村から来たものの集まりにすぎず、かれらの住まいは所詮、仮の宿、寝小屋でしかない。金をもうけること以外に何の価値もなく、したがって期待するものもなく、やがて故郷に錦を飾ることだけを夢みて孤独にたえる所である。柳田は都市をこのようにみなした(柳田 1929)。

「都会で設け出した年中行事などは日本にはない」。柳田はこう断言する(柳田 1949)。年中行事は生活文化であるから、これは都市には生活がない、文化がないというに等しい。これは近代人の感覚である。江戸幕府が崩壊し、江戸文化が忘れ去られ、毎日が普請中のぬかるみの東京で、バブルがはじけるころまで、孤独に暮らし始めた人たちが共有した都市認識である。

ともあれ、ながらく都市の年中行事は顧みられなかった。1980年代初頭に『江戸歳時記』を著した宮田登は、村の行事とは異なる分析視角を模索することから始めなければならなかった(宮田 1981)。

日本の社会において全国に都市が出現するのは17世紀である。それから

数十年のあいだ、江戸・大坂は近代都市東京と同じようなありさまだった。独り者が多く、世帯をもてない男が往来で喧嘩をするしかなかった時代である。しかし、そうしたなかで都市的な文化が生まれるのである。筆者は近世初期の人々が都市をどのように理解しようとしたのか、どのような手段や方法で理解しようとしたのかに関心がある。

都市江戸研究の基本的史料のひとつに『東都歳時記』がある(東洋文庫)。『武江年表』や『江戸名所図会』の著者でもある斎藤月岑は幕末維新期の文化人である。月岑は江戸を題材に『江戸名所図会』『東都歳時記』『武江年表』をつくった。つまり江戸を表すのに名所記・歳時記・年代記という3通りの都市案内を工夫したのである。

月岑の事例は19世紀のことがらだが、近世初期に目を転じると、17世紀の三都においても各都市の案内書が次々に出版されている。17世紀は名所記・年中行事・タウンガイドの3タイプになる。大坂では3タイプとも延宝年間に現れている。名所記にあたるのは延宝3(1675)年に出版された『難波名所蘆分船』(別名『大坂鑑』)である。著者は一無軒道治。江戸後半の名所記が観光案内的要素が強いのに対し、『蘆分船』は古典的な名所(和歌によまれた場所)を紹介する伝統を残している。年中行事にあたるのは、一无軒が5年後の延宝8(1670)年に開板した『難波鑑』である。大坂とその周辺の神事仏事と市内の年中行事を月日順に記載している。大坂独自の内容は意外に少なく、古典や有職故実の知識から各行事を記すことが多いのが特徴である。タウンガイドとしては延宝7年の『懐中難波すゝめ』がある。観光ガイドブックではなく、買い物案内的な内容が中心で、市内で営業する商人・職人の店舗案内のほか、大坂城代以下の幕府役人、諸大名の蔵屋敷などの情報を集めている。

江戸時代を通じて年中行事(歳時記)が都市を理解する書物として好まれていることがわかる。とくに成立後まもない新興都市大坂でも年中行事が求められた事実は重要である。17世紀後半に生きた大坂の人びとの気持ちを、私は近代の北海道の人びとと重ねて考えている。形のない社会は不安である。伝統のない社会は文化の中心から形を借りてくる。しかしいつまでも借り物

研究ノート

ではおわらない。18世紀にはいると、人びとのなかに、社会の新しい形を作ろうとする意識が生まれてくる。

唐突にきこえるかもしれないが、近松門左衛門が描く大坂町人の世界は、けっして所与のものではなく、人びとが求める社会を先取りしたものであり、当時の人びとは浄瑠璃を見ることで社会の規範を学んでいたのだと思う（ここでのべたことは主人公を苦しめる世間の規範である）。17世紀の都市に暮らす人びとにとって、年中行事もまた都市社会をデザインする役割をはたしたのではないか。こうした視点から、都市と年中行事の関係を考えていきたい。

都市の個別実証研究と「都市とは何か」を結びつけることが少ない現状を批判する高谷知佳は、川原温の『都市の想像力』にまなんで「文化としての都市」を日本の都市史研究にも採用する必要を指摘する（高谷 2016）。都市文化を「都市の文化」ではなく、都市そのものとしてとらえたいと考えている私にとって、高谷の指摘は今後の指針となるものである。そして年中行事は「文化としての都市」について考える大切な材料になるにちがいない。

参考資料

- 『岩波古語辞典』 1979年 岩波書店
- 『角川古語大辞典』 2012年 角川書店
- 『郷土史辞典』 1950年 朝倉書店
- 『郷土史大事典 歴史学会編』 2005年 朝倉書店
- 「禁中并公家諸法度」（『徳川禁令考』前集一 1959年 創文社）
- 『禁秘抄』（『群書類聚』第26輯 1980年 続群書類聚完成会）
- 『広辞苑』第三版 1983年 岩波書店
- 『同』第七版 2009年 岩波書店
- 『古事類苑新仮名索引』 2010年 吉川弘文館
- 『古語大辞典』 1983年 小学館
- 『斎藤和英大辞典』 1928年 日英社
- 『新潮国語辞典－現代語・古語』第二版 1995年
- 『新明解国語辞典』第三版 1981年 三省堂
- 『同』第六版 2005年 三省堂
- 『大辞典』 1936年 平凡社
- 『修訂大日本国語辞典』 1952年 富山房
- 『東京年中行事』 1911年 若月紫蘭編 春陽堂（のち『東洋文庫』に所収）

- 『難波名所蘆分船』（『浪速叢書』12 1927年）
 『難波鑑』（『浪速叢書』12 1927年）
 『邦訳日葡辞書』1980年 岩波書店
 『日本国語大辞典』1975年 小学館
 『日本古代史辞典』2005年 朝倉書店
 『日本古代史辞典』2006年 大和書房
 『日本古典文学大辞典』1984年 岩波書店
 『カラー版日本語大辞典』1989年 講談社
 『日本三代実録』（『国史大系』1934年 吉川弘文館）
 『日本史事典』2001年 朝倉書店
 『日本史事典』2001年 平凡社
 『日本史総合辞典』1991年 東京書籍
 『日本史大事典』1993年 平凡社
 『日本社会民俗辞典』1954年 誠文堂新光社
 『日本まつりと年中行事事典』1983年 桜楓社
 『日本民俗事典』1972年 弘文堂
 『日本民俗大辞典』2000年 吉川弘文館
 『精選日本民俗辞典』2006年 吉川弘文館
 『日本民俗宗教大辞典』1998年 東京堂出版
 『日本歴史大辞典』2001年 小学館
 『年中行事大辞典』2009年 吉川弘文館
 『民俗学辞典』1951年 東京堂出版
 『民俗学事典』2014年 丸善出版
 『歴史民俗用語よみかた辞典』1998年 紀伊国屋書店
 『ローマ字で引く国語新辞典』1952年 研究社

参考文献

- 井上忠雄 1998年 『日本語ウォッチング』 岩波新書
 井原今朝男 1995年 『日本中世の国家と家政』 校倉書房
 遠藤元男 1981年 「生活文化としての年中行事」（遠藤元男・山中裕編 『年中行事の歴史学』 弘文社）
 遠藤基郎 1999年 「年中行事認識の転換と『行事暦註』（十世紀研究会編 『中世成立期の政治と文化』 東京堂出版会）
 大島建彦 1978年 「概説」（大島建彦編 『講座日本の民俗学6 年中行事』 有精堂出版）
 大隅和雄 1989年 a 「作られる『年中行事と民俗』（『週刊朝日百科 日本の歴史別冊 歴史の読み方9 年中行事と民俗』 朝日新聞社）

研究ノート

- 大隅和雄 1989年b 「日本文化の原形」(『週刊朝日百科 日本の歴史別冊 歴史の読み方9 年中行事と民俗』朝日新聞社)
- 川崎庸之 1982年 「文学史上の貞観期について」(『川崎庸之著作集』第3巻 東京大学出版会。論文の初出は1965年)
- 木村茂光 1997年 『「国風文化」の時代』 青木書店
- 木村茂光 2000年a 『中世民衆の生活史』 青木書店
- 木村茂光 2000年b 「荘園公領制と公事」(木村茂光・井原今朝男編『展望日本歴史8 荘園公領制』東京堂出版)
- 藤井譲治 2011年 『天皇と天下人』 講談社
- 藤木久志 1989年 「荘園の歳時記」(『週刊朝日百科日本の歴史 別冊 歴史の読み方9 年中行事と民俗』朝日新聞社)
- 宮田登 1981年 『江戸歳時記』 吉川弘文館
- 宮本常一 1942年 『民間暦』 六人社(のち『宮本常一著作集9 民間暦』1970年 未来社)
- 柳田國男 1929年 『朝日常識講座』第6巻・都市と農村(『柳田國男全集』29 ちくま文庫 1991年に収載)
- 柳田國男・関敬吾 1942年 『日本民俗学入門』 名著出版(のち1992年に新版が発行)
- 柳田國男 1949年 『年中行事』(1955年刊行の『年中行事覚書』に収載)
- 山中裕 1972年 『平安朝の年中行事』 塙書房
- 吉見俊哉 1991年 『ネーションの儀礼としての運動会』(吉見等編『運動会と日本近代』青弓社)
- 和田英松 1989年 『新訂建武年中行事』 講談社
- 渡辺澄夫 1956年 『畿内荘園の基礎構造』上下 吉川弘文館